

日本建築学会関東支部第16回提案競技
「美しくまちをつくる、むらをつくる」

栃木市のDNA — 栃木市の歴史を活かしたこれからの拠点のすがた —

主催： 日本建築学会関東支部

共催： 栃木市、栃木市教育委員会、科学技術振興機構(JST)戦略的創造研究推進事業「伝統的建造物保存地区における総合防災事業の開発」プロジェクト

後援： 栃木県建築士会、栃木県建築士事務所協会、日本建築家協会関東甲信越支部、栃木県建築構造設計事務所協会、栃木県設備設計事務所協会、栃木県建設業協会下都賀支部、栃木商工会議所、栃木市観光協会、栃木市商店会連合会、栃木市中央商店街振興組合、下野新聞、栃木ケーブルテレビ、栃木の例幣使街道を考える会、栃木蔵街暖簾会、とちぎ蔵の街職人塾、NPO 全国町並み保存連盟

趣旨

実在の市街地を対象に、今後の「まち」をテーマに、建築・都市の専門家、地元暮らし子どもから内外の大人までが参加する提案競技、コンクールです。たてものやまちのことをみんなで考え、未来を創造する機会とします。以下の3部門において提案や作品を幅広く募集します。

今回は、栃木市の中心市街地を対象地として、日本建築学会関東支部と栃木市、栃木市教育委員会、「伝統的建造物群保存地区における総合防災事業の開発」研究開発プロジェクト(独立行政法人 科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業)が協力し、公開審査会(『建築・まちづくり提案の部』のみ)、表彰式典、作品展示会等を開催する予定です。

- ① 建築を学ぶ学生、実務者、建築に関わる市民を対象にした「建築・まちづくり提案の部」
- ② 子どもから大人までを対象にした「写真コンクールの部」
- ③ 地元小・中学生を対象にした「絵画コンクールの部」

①建築・まちづくり提案の部

課題

拠点のDNA — 栃木市の歴史が築いた資産を活かしたあらたな拠点のすがた —

栃木市は、江戸時代には日光例幣使街道(にっこうれいへいしかいどう)の宿場町として、また巴波(うずま)川の舟運を活かした物資の集積地として栄え、現在も往時の土蔵や蔵造り商家が数多く残り「蔵の街」として知られる美しい街並みを形成しています。一方、栃木市は明治初期には栃木県庁が置かれたことがあり、明治以来現在に至るまで栃木県南部の商業や行政の中心地となってきました。中心市街地の大通り沿いや銀座通り等に中層の店舗やデパート、ホテルなどが建ち並び、国や県の様々な出先機関が設けられました。栃木駅はJRおよび東武鉄道の乗換駅、新栃木駅は東武鉄道の日光線・宇都宮線の乗換駅であり、これら公共交通の集積もあって、市内には8校もの高校が立地しており予備校の集積も見られます。栃木市は物流の拠点、小売業の拠点、行政の拠点、教育の拠点、そして様々な都市機能を支える人々が集まる住いの集積地としての歴史、いわばDNAをもち、蔵造りが並ぶ大通りの景観や町のうらおいとなっている巴波川など、その歴史(DNA)

を伝える文化資産が今も息づいているまちと言えます。

拠点としての歴史を重ねてきた栃木市においても、日本中の地方都市と同様に中心市街地の空洞化が進んでいます。大規模商業施設が郊外のバイパス沿いに集積し、中心市街地のあちらこちらに低利用や未利用となっている土地や建物が点在しています。ITの発達により、買い物や行政サービスにとどまらず人と人との交流さえも、自らがまちに出かけることなくどこからでもネット上でできるようになりました。通信ネットワークの高速大容量化に伴いネットのできることや得られるサービスの種類は増え、利便性はますます加速すると思われまます。日本の人口は減少しつつありますが、地方からの人口減少、大都市への人口集中が顕著となるとも言われています。これからは大都市周辺において地域の拠点となる都市は不要になるのでしょうか。

栃木市には平成の大合併により周辺の5つの町(大平町、藤岡町、都賀町、西方町、岩舟町)が合併し、市域が拡大し人口も増大しています。広い地域に分散して住んでいる人々の暮らしや仕事を支えるうえで、住いや職場から遠すぎないところで様々なサービスが得られることのありがたさや、時には人々が集まることで生まれる文化的な

活動や社会的な活動の豊かさは、これからも価値を失うことはないのではないのでしょうか。栃木市中心市街地の拠点としての歴史は地域の人々からすぐに忘れ去られるものではありません。低利用あるいは未利用になっている土地や建物も元来は拠点としての都市資産であり、今は iPS 細胞のように様々な機能に変わることができる新たな資産になっていると考えることもできます。

栃木市の歴史および地域の特性を踏まえたうえで、これからの栃木市の中心市街地が担いようあるいは担うべき拠点のあり方を考え、その拠点性を再構築するために対象地に点在する未利用・低利用の土地や建物などの歴史的な資産をどのように活かすのかを具体的に示し、新しいまちのすがたを提案してください。ここで問う拠点性とは商業や行政等これまでの中心市街地に集積していた機能の再生に限りません。たとえば、医療、介護や子育て、若者の居場所やコミュニティ活動の場など様々な世代の生活に関する機能、ものづくりや食品加工、ソフトウェア開発などの産業に関する機能、芸術家やクリエイターが集まるエリアのような文化的な機能など多様な拠点性が考えられます。また、様々な都市機能をつなぎ人々の交流や回遊を生むしかけも、拠点性の向上に寄与するものと考えられます。みなさんの柔軟な発想であたらしい拠点を提案して、その時の栃木市の風景を描いてください。

対象地

栃木駅から蔵の街大通りを経て伝統的建造物群保存地区に指定されている嘉右衛門町地区までの一帯で、巴波川沿い、旧栃木町役場や旧市庁舎の立つ県庁堀界隈、神明宮などを含みます。詳細は[関東支部HP掲載の提供資料をご参照ください](#)。

要求図面など

『提案図面』(A3 サイズ、2 枚) 及び『提案概要書』(A4 用紙、1 枚)

- 1) 着目した現状や計画条件を図や写真等を用いて、わかりやすく説明してください。
- 2) 提案内容を、設計趣旨、図版(ダイヤグラム、配置図、平面図、断面図、立面図、透視図、模型写真等)を自由に組み合わせ、表現してください(縮尺明記のこと)。必須図面はありません。ただし、模型、ビデオ等は受け付けません。なお、設計趣旨の概要を 600 字以内の文章にまとめ、10 ポイント以上の文字で図面中に記入してください。
- 3) 『提案図面』は A3 サイズ、2 枚(297×420 mm、サイズ厳守、変形不可、2 枚つなぎあわせることは不可)以内。
- 4) 『提案概要書』は A4 サイズ 1 枚(縦使い、

文字は 10 ポイント以上)に図版数点(任意)と提案趣旨をレイアウトしたもの。

その他注意事項

- 1) 『提案図面』および『提案概要書』には、応募者の氏名・所属等がわかるようなものを記入しないでください。
- 2) 他の設計競技等と二重応募になる作品、あるいは既に発表された作品は応募できません。
- 3) 応募作品は、本人の作品でオリジナルな作品であることは必須です。

応募資格

不問。ただし、第一次審査を通過し第二次審査へ進出するものは日本建築学会の個人会員(正会員および準会員)とします。(10月24日(金)までに所定の入会手続きを完了していない応募者は第二次審査へ進出できません。なお、入会資格は建築に関する学識・経験のある個人となっています。詳しくは[日本建築学会ホームページ](#)をご確認ください。)共同制作者も同様です。

提供資料

栃木市の都市計画や伝統的建造物群保存地区などに関する資料は、[日本建築学会関東支部ホームページ](#)に掲載します。共催者への直接の資料請求は受け付けませんのでご注意ください。

作品提出

- 1) 提案図面(A3 サイズ・2 枚)
- 2) 提案概要書(A4 サイズ・1 枚)
- 3) 応募申込書(A4 サイズ・1 枚、必要事項: 代表者・共同制作者氏名・日本建築学会会員の方は会員種別・会員番号・所属、代表者連絡先住所・電話番号・E-mail アドレス)
- 4) 電子データ(CD-R 等、提案図面・提案概要書・応募申込書の PDF ファイルデータを記録)

以上を一括して封筒にいれ、厳封の上で提出してください。

提出方法

- 1) 郵送・宅配便または持参とします。なお、郵送等で提出される方で、受領通知が必要な方は、受領通知用の返信はがき(郵便はがきに代表者の住所、氏名を記入のこと)を同封してください。
- 2) 応募作品は 1 案ごとに別々に提出してください。
- 3) 応募締切: 2014 年 9 月 26 日(金) 17 時 持参の場合は平日 10 時~17 時に受け付けます。(土・日曜、祝日は受け付けません。)

郵送等の場合は締切日（9月26日（金）17時）必着とします。

- 4) 提出先：下記の問い合わせ・作品提出先へ提出してください。

審査方法及び発表

- 1) 第一次審査
応募案の中から8作品前後を第二次審査へ進出するノミネート作品として決定します。

- 2) 第二次審査（公開）
ノミネート者によるプレゼンテーションを実施し、同日審査を行い、各賞を決定して発表します。なお、代理によるプレゼンテーションは認めません。また、PCプロジェクターは会場にご用意しますが、コンピュータなどは各自でご用意ください。

日時：2014年11月1日（土）

会場：栃木商工会議所大ホール

プログラム（予定）：

14時～ ノミネート者によるプレゼンテーション（説明時間5分、質疑時間10分）

16時～ 審査・審査結果発表

- 3) 入賞者発表
第一次審査の結果は10月10日（金）までに日本建築学会関東支部ホームページに公表し、第二次審査に進出するノミネート者には個別に代表者へ通知します。
第二次審査の結果は、第二次審査終了後に会場にて発表します。
入賞作品、審査講評は日本建築学会関東支部ホームページに公表します。

- 4) 表彰式及び優秀作品公開プレゼンテーション

日時：2014年11月23日（日）13時～

会場：栃木文化会館小ホール

- 5) 入賞作品展示会
・栃木市役所本庁舎 4Fフロア
2014年11月24日（月）～30日（日）
・建築会館ギャラリー
2014年12月10日（水）～17日（水）

審査委員会（候補者）

審査委員長：木下庸子（建築家・工学院大学教授）

審査委員：苅谷勇雅（栃木市文化大使）

審査委員：河東義之（栃木市文化大使）

審査委員：慶野正司（日本建築家協会栃木地域会代表）

審査委員：鈴木俊美（栃木市長）

審査委員：野口和彦（JST 社会技術研究開発センター領域アドバイザー）

（五十音順）

賞

最優秀賞 1点（賞状、副賞20万円）

優秀賞 3点（賞状、副賞5万円）

佳作 4点（賞状、記念品）

なお、入賞作品の提案につきましては、今後の栃木市のまちづくりの参考とさせていただきますが、実現化については未定です。

著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。ただし主催者及び共催者が、この事業の主旨に即して入賞作品を日本建築学会誌またはホームページに掲載、図書の出版、展示等の公表のために用いる場合は、入賞者は無償でその使用を認めることとします。また、主催者及び共催者が『提案図面』および『提案概要書』の全体あるいは部分を活用することについて承諾することを前提とします。

現地調査に当たり嚴重注意事項

- ・許可無く敷地や建物に立ち入らないこと。
- ・写真を撮影する場合は、財産権、著作権、肖像権等に十分配慮すること。

その他

応募作品および関係書類は返却しませんので、作品の控えやデータは必ず保存してください。

審査に関する質疑は受け付けません。

応募規定に違反した場合は受賞を取り消すことがあります。

関連する現地見学会とワークショップを7月27日（日）に実施します。詳細は追って**日本建築学会関東支部ホームページ**でご案内します。

その他詳細は日本建築学会関東支部ホームページに掲載します。

問い合わせ・作品提出先

日本建築学会関東支部「提案競技」係

〒108-8414 東京都港区芝5-26-20

電話：03-3456-2050

E-mail：kanto@aij.or.jp

<http://kanto.aij.or.jp/>

②写真コンクールの部 課題

．．．
栃木市のみかた

栃木市には「蔵の街」の歴史的な景観とともに、人々の営みの風景が展開しています。これからも大切にしたい、あるいはこれから盛んになっていくとよいと思う、栃木市らしい人と街とのかかわりが伝わる風景や場면을撮影して送ってください。撮影の技巧は問いませんので、携帯電話で撮影した写真でも応募できます。だれもが栃木のまちを好きになるような「見方」や、ますます「味方」したくなる情景など、あなたならではの「栃木市のみかた」を作品にしてください。

対象地

栃木駅から蔵の街大通りを経て伝統的建造物群保存地区に指定されている嘉右衛門町地区までの一帯で、巴波川沿い、旧栃木町役場や旧市庁舎の立つ県庁堀界隈、神明宮などを含みます。詳細は[関東支部HP掲載の提供資料をご参照ください](#)。

提出作品

未発表作品であること。
四つ切もしくはA4サイズにプリント（プリンターでの出力も可）とします。
原版に著しい加工を施した作品、デジタルデータを画像ソフトにて色等の修正や追加を行った作品は不可とします。トリミングは可とします。
撮影の技巧は問いません。コンクールの趣旨にあった作品を応募してください。
応募は一人1点とします。

応募資格

栃木市内在住・在勤・在学の方のほか、栃木市を訪れた方も含めてどなたでも。
応募登録は不要です。

提出方法

下記の問い合わせ・作品提出先へ提出してください。郵送・宅配便、もしくは持参も受け付けます。持参の場合は平日 10 時～17 時に受け付けます。（土・日曜、祝日は受け付けません。）
以下の事項を作品裏面右下に記入してください。
「作品の題名と撮影場所」、住所、氏名、電話番号、E-mail アドレス

全体スケジュール

応募作品受付：2014年9月1日（月）～30日（火）
（必着）
入賞者発表：10月下旬

入賞者には直接通知するとともに栃木市ホームページなどで公表します。

表彰式：2014年11月23日（日）13時～
栃木文化会館小ホール

入賞作品展示会

- ・栃木市役所本庁舎4Fフロア
2014年11月24日（月）～30日（日）
- ・建築会館ギャラリー
2014年12月10日（水）～17日（水）

審査委員会（候補者）

審査委員長：片岡幸夫（片岡写真館館長）
審査委員：小池英夫（栃木の例幣使街道を考える会事務局）
審査委員：小松祥宗（足利工業高校教諭）
審査委員：佐藤理希（栃木市都市整備部長）
（五十音順）

賞

市長賞 1 点（賞状、副賞 2 万円のギフト券）
優秀賞 3 点（賞状、副賞 1 万円のギフト券）
入選 10 点（賞状、副賞 5 千円のギフト券）
コンクールの趣旨にもとづいて、審査委員による厳正な審査により入賞作品を選定します。

著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。主催者及び共催者は、作品の公表などをする権利を有するものとします。
この事業の主旨に即して、主催者及び共催者が入賞作品を市刊行物やプロジェクト成果報告書等及び日本建築学会誌、または日本建築学会関東支部及び共催者のホームページに掲載、図書の出版、展示、広報活動等の公表のために用いる場合は、その許諾を確認することなく入賞者は無償でその使用を認めることとします。

作品の返却

応募作品は返却可とします。
ただし、入賞作品は展示などの使用が終わるまでは主催者、共催者が保管します。返却を希望される場合は、2015年4月1日（水）以降に「栃木市教育委員会伝建推進室」まで応募者が受け取りに来てください。なお、2015年5月1日（金）以降は処分します。

その他

入賞作品についてはネガまたは画像のデジタルデータの提出を求める場合があります。
作品の発表あるいは展示等において、その作品に使用された人物からの肖像権、著作権侵害などの申し出があった場合の責任はすべて応募者に帰属

するものとしします。
応募作品は応募される本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限ります。
審査に当たっての質疑は受け付けません。
応募規定に違反した場合は授賞を取り消すことがあります。

問い合わせ・作品提出先

栃木市教育委員会伝建推進室
〒328-8686 栃木市万町9番25号
電話：0282-21-2571

③絵画コンクールの部

課題

大人になったころの蔵のまち

みなさんが大人になったころ、栃木市の蔵のまちはどのようになっているのでしょうか。どのようになっているしてほしいですか。そんな未来の蔵のまちを絵に描いて送ってください。
なお、審査は小学校低学年の部、小学校高学年の部、中学生の部の3部でそれぞれおこないます。

対象地

栃木駅から蔵の街大通りを経て伝統的建造物群保存地区に指定されている嘉右衛門町地区までの一帯で、巴波川沿い、旧栃木町役場や旧市庁舎の立つ県庁堀界隈、神明宮などを含みます。詳細は[関東支部HP掲載の提供資料をご参照ください](#)。

提出作品

八つ切サイズの大きさの画用紙に、絵を描いてください。
縦・横、使用する画材は自由です。パソコンでの制作は不可とします。
描いた面に学校やあなたの名前を書かないでください。

応募資格

栃木市内在住・在学の小・中学生。
応募登録は不要です。

提出方法

学校毎に作品を集めて下記の問い合わせ・作品提出先へお送りください。なお、栃木市立以外の学校へ通う小学生・中学生は、下記の問い合わせ・作品提出先へ直接お送りください。
持参の場合は平日10時～17時に受け付けます。
(土・日曜、祝日は受け付けません。)
以下の事項を作品裏面右下に記入してください。

氏名、学校名、学年、組、「絵の題名と場所」

全体スケジュール

応募作品受付：2014年9月1日(月)～30日(火)
(必着)

入賞者発表：2014年10月下旬
入賞者には直接通知するとともに栃木市ホームページなどで公表します。

表彰式：2014年11月23日(日)13時～
栃木文化会館小ホール

入賞作品展示会：
栃木市役所本庁舎4Fフロア
2014年11月24日(月)～30日(日)
建築会館ギャラリー
2014年12月10日(水)～17日(水)

審査委員会(候補者)

審査委員長：湯澤トヨ(元小学校校長)
審査委員：栃木市内小・中学校美術教諭各1名
審査委員：小林敏恭(栃木市教育副部長)

賞

教育長賞 各部1点(賞状、副賞5千円の図書カード)
優秀賞 各部2点(賞状、副賞2千円の図書カード)
入選 各部3点(賞状、副賞1千円の図書カード)

著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。主催者及び共催者は、作品の公表などをする権利を有するものとしします。
この事業の主旨に即して、主催者及び共催者が応募作品を市刊行物やプロジェクト成果報告書等及び日本建築学会誌、または日本建築学会関東支部及び共催者のホームページに掲載、図書の出版、展示、広報活動等の公表のために用いる場合は、その許諾を確認することなく応募者は無償でその使用を認めることとしします。

作品の返却

応募作品は原則返却いたしません。
入選作品のみ展示会終了後、栃木市立の小学校、中学校に通う児童・生徒には学校を通じて返却します。他の児童・生徒には、自宅へ送付します。

問い合わせ・作品提出先

栃木市教育委員会伝建推進室
〒328-8686 栃木市万町9番25号
電話：0282-21-2571